

滋賀中央信用金庫沼尾護理事長 佐藤正行会長トップ対談

平成30年7月9日、滋賀中央信用金庫の沼尾護理事長とTKC近畿京滋会佐藤正行会長との「トップ対談」が開催されました。

最初に佐藤会長からTKC全国会の目的及び社会的な役割・業務について説明いたしました。

- TKC全国会は約11,000名の税理士・公認会計士の会員がいること
- 間違いのない会計帳簿を中心に、税務業務・会計業務・保証業務・経営助言をビジネスモデルとしていること
- これらを行うために月次巡回監査をし、遡及訂正できないシステムを活用していること

佐藤会長からTKC会報及びモニタリング情報サービスの記事からTKCの最新の取組について説明いたしました。

- 坂本TKC全国会会長と家森金融庁参与との対談から、金融機関と税理士との連携の必要性について
- 坂本TKC全国会会長と小林経営者保証に関するガイドライン研究会座長との対談から、正しい会計帳簿の開示の大切さについて
- 坂本TKC全国会会長と遠藤金融監督局長(対談当時、現金融庁長官)との対談から、保証に依存しない融資のために金融機関と税理士の連携に期待していることについて



事業性評価の環境構築及び経営者保証ガイドラインを推進するためにTKCは

- 会計帳簿がある一定水準であることを証明する『中小企業会計要領』
- 虚偽記載があった場合に税理士に罰則があり、税務的に正しいことを証明する『書面添付』
- 真正なデータをもとに決算書・申告書を作成したことを証明する『記帳適時性証明書』
- 『TKCモニタリング情報サービス』で金融機関へ報告すること

に尽力しているもあわせてご説明いたしました。

滋賀中央信用金庫様からはモニタリング情報サービスの現状についてご質問いただきました。モニタリング情報サービスを活用し随時状況を報告することでより正しい決算書を作成する方向に進むこと、電子申告した内容と同様の決算書・申告書を金融機関に提供できること、お客さんから月次試算表を提出して欲しくないという要望はあまり聞かないこと、中小企業会計要領の規定する取得原価主義会計に準拠しており時価主義による実体BSではないこと、モニタリング情報サービスで月次試算表を提供することで融資判断が早くなるのが期待できること、を互いに確認いたしました。

滋賀中央信用金庫様からは、積極的に取り組んでいる創業支援の中でも創業計画書を経営者と一緒になって作成して欲しい、金融機関と一緒に経営者の意識革命に取り組んで欲しい、等TKC会員に対するご期待を頂戴しました。

モニタリング情報サービス開始後に定期的に意見交換できる協議会を通じて、85名余りの滋賀県の会員を中心に滋賀中央信用金庫様とより密接な関係を構築し、地域の中小企業の発展に寄与していければと思います。

広報委員長 梅川 大輔